

女川町復興まちづくり住民説明会（尾浦地区） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 16 日（月） 16：00～17：45

場 所：旧三小コミュニティホール

対象者：尾浦地区議員、役員及び一部住民（全 29 名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事

総務課 阿部課長、会計課 木村課長、生涯学習課 佐藤課長

町民課 久坂（UR 派遣）

大日本コンサルタント 舟川、橋本淳一

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、大日本コンサルタント 橋本淳一

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③尾浦地区の高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；尾浦地区、A；町役場）

- Q. 高台の土地の購入単価、仮に 7,000 円ぐらいということであるが、この値は今後どのようにして出てくるのか。
- A. 不動産鑑定士の鑑定で設定される。近隣の同じような高台の単価を勘案しながら、決定していくと思われる。土地の評価に関しては、道路に近いとか公共施設に近いとか、ということも考慮される。
- Q. 災害復興住宅（公営）は、神戸の話では期限が来たから出るということが言われていることを報道で見たのだが。
- A. 神戸の場合は、UR が自ら住宅を建てて公共が借り上げる方法があり、20 年間で UR に返却し、返却するときに居住者に出してもらわなければならないのが問題になっている。女川町の場合は、公営住宅は町自らが建設するので、そのような問題にはならない。災害公営住宅は、本来は中層住宅のイメージだが、離半島部では、これまでのコ

コミュニティを維持していくため、皆さんが自力再建をするのと同じように戸建を基本としている。自力再建が基本であり、公営住宅は町が財政負担をするので、自力再建と同じように100坪というわけにはいかない。公営住宅については、例えば40坪というようなことになる。建築面積は、資料にあるような建物を半分にしたような戸建となる。まずは土木的な観点で住宅地の場所を指定して、次にどの程度の件数、バランスをどうするか、できるだけ皆さんで調整していただいで決めてもらいたい。なお、家賃は、年収と家族数（応能家賃）によって変わる事となる。

- Q. 60歳を過ぎたらお金を借りられないので、返済はどういうふうになるのか。自力再建はいろんな問題がかみ合ってくる。
- A. そういったことをもっと詳しく調べるため、個別にヒアリングをして意向カルテのようなものを作る必要がある。
- Q. 災害公営住宅は、払い下げもあると聞いた。
- A. 払い下げについては、5年経ったらできることとなっているが、払い下げが前提で建設という訳にはいかない。5年経って次に誰も入居する人がいなければ、払い下げをして自由に建設することができる。そのときの払い下げ価格は時価というになる。
- A. 試算でローンをあえて設定したのは、国からの利子補給制度があることをご理解いただくために示した。収支はケースによって違うので、金融機関の協力も得て進めていければと思う。
- Q. A案とB案の標高が書いてあるが、これは全部当てはまるということか。
- A. 今の段階では同じ高さで考えているが、例えば排水のための勾配や、日照を確保するための段差等、詳細について考えていかなければならない。
- Q. 図面は、要望に応じて変わるということか。
- A. 意見をいただいて、調整させていただく。A案、B案とも大まかなもので、住民の方すべてが自力再建ということであれば、一戸当たり平均100坪で面積が確保され、災害公営住宅が多いということになれば、全体の面積が縮小されることになる。今後の意向調査、カルテ等で個別の意向を確認させていただき、まとめていきたい。
- Q. 私たちより上の年代がローンを組むのは現実的に苦しく、公営住宅を望む人が多いと思うので、望むだけの災害公営住宅の建設を是非ともお願いしたい。
- A. 町では、災害査定で被災世帯を2,000戸と申請しており、町全体では1,000戸まで災害公営住宅が建てられる。9月のアンケートでは14%の方が公営住宅を希望しているが、自力再建が難しい人は災害公営住宅の希望が増えると思っている。今のところ600~700戸、離半島部では15地区で平均10戸だと150戸、中心部は500戸を想定している。管理や空き家問題で、町の負担が増えるので、できれば自力再建をお願いしたい。
- Q. 高台移転で新築した場合、200万円の助成がでるとのことだが、建築着工まで3年かかる中で、2年間の申請が延長になるのか。
- A. 生活再建支援金は、このたび3年に延長となった。ただし、場所によって、人によっ

ては5年経ってもまだという方が出てこないとも限らないので、国には現状を伝えて事前に再延長を要望したい。仮設住宅の入居期間についても、その都度延長を要望していきたい。

- Q. 図面の区割りは、申し込みのあった世帯数だけになるのか。尾浦の世帯数がここまで増えたのは外からの移入が結構いたからで、その方のための空き地は用意してもらえないのか。
- A. いろんな将来の可能性を考えつつ、制度を駆使して、かつ公金を意識しながら将来に備えた形で募集する、ということになる。この点については工夫をしていきたい。基本的には意向のあった方の分となるが、いろんな選択肢を考えながら、ルールを守りつつ、いまはこの程度しか申し上げられない。将来に向けて、多くの方が集い、発展していくような基礎を造っていきたい。
- Q. 下の土地は、必ず買い上げなのか。
- A. 基本は買い上げとなる。ただし、権利関係が輻輳していて買い上げに至らない土地も存在するので、その場合は例外的に対応することになるだろうと考えている。一旦資産はなくなるが、その資金を住宅再建に回していただく。住宅用地を買わずに借りるという選択もあり、長期的に低負担となるように考えている。別なケースはありえるので、そのケースごとに対応したい。
- Q. 例えば、畑や空き地についてはどのような扱いになるか。
- A. 基本的に対象となるのは住宅地ということになる。ただし、公有地と民有地がばらばらに存在すると土地利用的に好ましくないので、下の土地利用をどうするかについて、地区の方々に考えたり、町が入ったり、いろんな場面で相談することになる。今後、この方向性をご了解いただいた後に、土地利用を具体的に協議させていただきたい。
- Q. 土地の買い上げの際、浜でコンテナとか納屋を建てる場合はどうしたらよいか。例えば下の土地を売らずに、そこに建てることはできるのか。
- A. これから下の土地全体をどのように利用していくのかを決めていきたいので、なるべく仮設建築物にしていただき、いつでも撤去できるものでお願いしたい。詳細なご相談については、個別には町に相談していただきたい。
- Q. 下の嵩上げは、どれくらいのものになるのか。
- A. 現地再建のときは、なるべくレベル1以上と考えている。基本的に、切土で土量が余るので、その絡みになる。それ以上の土量は遠くから持ってくることになるので、費用的な問題がある。どれくらいの土量があるかによって嵩上げが変わるし、段階的に整地する等、どんな土地利用とするかによっても変わると思われる。
- Q. 若い人に復興計画を任せているが、復興計画の中の大まかなもの、震災に見舞われた場所の買い上げ後の使い方など、いろんな案を若い人に頼んでも構わないか。
- A. 浜仕事なら、支部としてまとめて支部長に了解をいただいて合意形成をしていただければ問題ない。自分たちのことを地区で決めていただくことが大事で、例えば水産庁

の補助金をどの土地に使うか、役場で手伝いができないか等、具体的な相談をいただけるようお願いしたい。盛土の話は、近隣で切土だけで盛土をしないところもあるので、全体の土量バランスの中で決めることができるが、一方で全体の土量の限界があるのも事実で、他の浜の意見も聞きつつ、具体的な相談をお聞かせいただきたい。

- Q. 地区で話し合いをするが、買い上げの件はどうしたらよいか。町が買い上げた土地に自分たちでこうしたいという考えでよいのか。
- A. 公有地が虫食い状態のようだと、また相談することになるので、土地の集約化をどこかで図る必要がある。仮に虫食い状態のままとしても、買い上げた公有地が 100 坪あって、これを使うと都合が良いという場合は改めて貸し出しをするのが基本的な姿勢になる。先々まで考えた土地利用について、相談させていただくことになる。地区で尾浦づくりの話具体的に、互いに協議をさせていただきたい。
- Q. 尾浦の場合、40～50 人の方が作業をするようになっていっているので、他の地区とレベルを合わせた復興の仕方にされると、仕事が追い付かなくなる。その点も考えて、いろんな政策をお願いしたい。
- A. 漁港について、拠点港は一括で整備し、間をおかずに拠点港以外も復旧していくが、造成関係は合意形成ができたところから順次進めていかないと、15 の集落が準備できるのを待っていたら時間がかかるので、準備ができたところ、早く手を付けられるところから進めるという姿勢を持っている。皆さんの強い想いに敬意を表すが、だからこそ水揚げができれば経済が回る、地元が活性化していくので、なるべく皆さんの話を聞かせていただいて、今のルールで最大限配慮し、努力していきたい。
- Q. 国道 398 号について、アンケートでトンネルを作って欲しいと書いたが、町としてはどのように考えているか。
- A. 事業主体は県になるが、これを機に抜本的な改良を強くお願いしていきたい。まず崎山の状況をどうするか、県で合理的な線を検討するとの回答をもらっている。同時に、雄勝町で整備が止まっている状況にあるので、町からも本質的な解決が図られるように県に対して強く訴えていきたい。町単独の資金ではどこまで対応できるか分からないが、町長個人の考えとしてまず皆さんの生活の再建に使っていきたい。
- Q. 女川には原発があって、たまたま助かったが、一生懸命復興していく中で原発はそのままの状態、次に津波が来た時に町ではどのような対応をするのか。この機に変えていかないといけない、復興にならないと思う。
- A. 原発への対応はこれからの町として重大なことで、まず復興全体を進めるにあたって原発の立地は固定資産税収や雇用の場となっているが、それは割り切って進めていく。何よりも水産業がわが町の基盤、派生する物流や観光がわが町の一番の核なので、産業の再生と住宅の確保を当たり前のように行っている。その中で原発とどう対峙あるいは協調、共存していくかということになる。今は津波対策として 3 m の防潮堤を築く、同時に大規模な外部電源を高台に設置して供給体制を図る、ディーゼル発電機を

増大して燃料も蓄えて、数日間は自力で冷却する等の対策を行っている。また、点検と補修を行っているところである。もう一つは、国としては制度しか変えていないことが気になる。国策として原発を動かしているが、一方で再生可能エネルギーは重要なこと。地元でやるべきことはやった上で、安全・安心対策を目に見えるように、町として強く訴えていきたい。

- Q. 私の場合、復興前から自分の後継者を残してきたが、震災後は仕事が始まったが住むところがない。このような案はありがたいことだが、早急に進めてもらわないと、若い人が離れてしまうし、産業も先細りになる懸念がある。
- A. 漁協の復旧や生産設備の復旧、住宅地の造成。尾浦の場合は早めに決めていただいて、仕事も再生してもらった。5～6年の時間は必要ない、時間をかけないように進めていくが、1番は魅力ある産業になることで、宮城県内でも継続を断念された方がいらっしやる。決まった漁業権で人数が減るということは、1人あたりの生産量を増やせる可能性もある。より高品質にすることで消費者に評価をもらうことで、これから十分に実現できると思っている。漁業特区の話もあったが、流通と消費、生産がきちんとつながって、生産現場に利益をもたらさないとダメ。6次産業化の推進が絶対必要で、それに向けたチャレンジは応援していきたい。それで後継者が育つ、そのような魅力ある産業に向けて、知恵をもらって皆さんと進めていきたい。
- Q. 尾浦の産業は養殖だが、昨日のテレビで放射能の風評被害のことを放送していた。高く売れるかが心配になり、生活が安定すれば高台移転で自力再建したいと思うが、先が見えないのにお金をかけるのは今の段階でみんな迷っていると思う。それで、水産業をできるだけ安定するように力を注いでもらいたい。
- A. 水揚げしたのに買い値がつかないということは、いろんなところであった。これは稲わらや牛肉も一緒に、県に賠償を求めている。漁業現場では今のところ出ていないが、例えば中国等への輸出で影響を受けている人は、今年水揚げをしたときにどうなるかで、賠償も一つだと思う。全般的に、女川では浜値がそれで影響を受けていることはないので、この春を超えてどうなっていくかを注目しなければならない。県でも定点観測を行っており、アラメ等でごくわずかな蓄積が出ているが、基本的に回遊しているのでポイントごとの濃度は不検出となるような状況である。いずれ風評が心配されるので、測定をして客観的な数値を公表して、間違いのないものが出ていることを示す必要がある。それによって、市場の動向も変わってくると思う。
- Q. 私も銀ザケの養殖で測定してもらったが、今の段階で町から検査結果で放射線がないことを見せてもらっても、町のお墨付きはもらえないのか。スーパー等が入ると、どうしてもそのようなものを提出してもらいたいという感じになっている。
- A. お墨付きを誰がどうするか、というのが懸案で、女川だけできるかということもある。これも全体的な課題として県レベルで対応すべきこと、町で対応できることを協議させていただく。問題提起をして、これから生産をして出荷までに対策を練られるよう

にして行いたい。

以 上